

滋賀県農協健康保険組合

健康経営宣言

滋賀県農協健康保険組合では、役職員の健康は、健康保険事業を安定的に運営してゆくための大切な資源であり、当健康保険組合の大切な財産であると考えます。

加入する事業所、被保険者、被扶養者の負託に応えられる事業展開を実施するため、役職員の健康管理を経営的な視点で考え、健康の保持・増進につながる取り組みを戦略的に実践する「健康経営」に取り組んでゆくことを宣言いたします。

1. 役職員の定期健診受診率 100%を実施します
2. 定期健診の結果、精密検査や治療が必要と判定された役職員への受診勧奨を行います
3. 役職員の精密検査の受診率向上に向けた具体的目標設定を行います
4. 業界団体や健保組合が開催する健康イベントへの組織として参加を実践します
5. 感染症対策として、アルコール消毒液や役職員へのマスクなどの配布を行います

令和3年10月21日
滋賀県農協健康保険組合
理事長 佐野 宗二

健康経営推進体制

